

鳥取縣公報

條例

昭和二十三年七月九日
木日
金曜日
鳥取縣知事 西尾愛治

本書ノ大キナヘ國定編號A列5

鳥取縣真綿及び真綿製品検査條例

第一條 真綿及び真綿を原料とする製品（真綿製品といふ）は、この條例の定めるところにより、検査を受けなければならぬ。

前項の検査は鳥取縣商檢定所がこれを行ひ。

第二條 検査は、別紙の検査標準によつて行ひ。合格品には検査合格證紙（様式第一號甲）を、不合格品には検査不格證紙（様式第一號乙）を貼付する。

第三條 検査は、真綿について五匁一束毎に、加工真綿については袋真綿は五〇匁一袋、丹前真綿は一点毎に及び真綿製品については、点毎に行ひ。

◆鳥取縣條例第四十二號

鳥取縣真綿及び真綿製品検査條例を次のように定める。

第一條 真綿一匁又はその端数につき
加工真綿一匁又はその端数につき
真綿製品一匁又はその端数につき

一円
一円二十錢
一円五十錢

縣織檢定所長に一部提出しなければならぬ。但し附

を要する場合は、この限りでない。

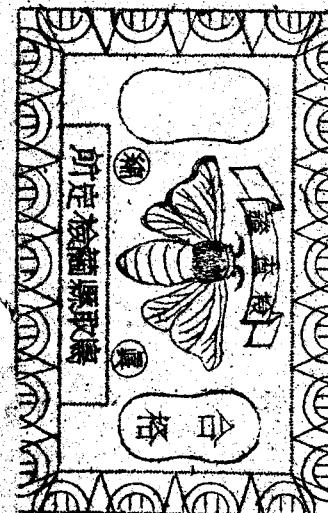
第五條 鳥取縣織檢定所は、検査のため受入れた真綿及び真綿製品について、天災その他やむをえない事由によつて生じた損害については、賠償の責を負はない。

第六條 第一條に違反した者は、一千円以下の過料に處する。

附 則

この條例は公布の日から施行する。

様式第一號用



様式第一號乙

00576

様式第二號

検査請求書

鳥取縣織檢定所
所長
受付番號檢第 號

申請者 氏名印

検査希望年月日 昭和 年 月 日

△検査施行年月日 昭和 年 月 日

△検査の場所

種別 番名 数量 單價 金額 檢査手数料 摘要

合計

備考

所屬組合理事長 承 認 印

△印検査員記入す

(別紙)

真綿及び真綿製品検査標準

検査は左の標準により行ひ。

(一) 質 繩

(1) 品質の検査は左の点につき、これを合格不格とする。

1. 色澤の良否

1. 色澤の良否
2. 手觸の良否
3. 測度 (+10%以内)
4. 整形の良否

1. 色澤の良否
2. 手觸の良否
3. 測度 (+10%以内)
4. 整形の良否

00577

(1) 品質の検査は左の総合点により合格、不合格とする。

- 一、真綿の展延の良否
- 二、色暈及び手觸の良否
- 三、綿介の良否

四、濃度(±1%以内)

(2) 規格

- 大人用 文鯨尺三尺巾四尺
- 小人用 文鯨尺二尺巾四尺

(3) 真綿製品

(4) 品質の検査は左の点につき合格、不合格とする。

- 一、組み方の良否
- 二、色染の良否
- 三、整形の良否

(5) 規格

量目・密度、仕上寸法は左記による。

(大人用品)

	種別	目付	密度(100g間)	横	仕上寸法
ショール	五〇	勿	一	一	一五〇
マフラー	二五	二	二五	二	一四五
羽織下	四〇	二	二五	二	同
チヨヅキ	四〇	二	二五	二	同
ズボン下	七〇	二	二五	二	同
ベビーケープ	七〇	三	二五	二	長一五五
チャントヤンコ	二五	二六	二八	二	同
ベビーチヨヅキ	二五	二六	二八	二	同
ベビーソックス	七	二六	二八	二	同
ベビーチョーク	七	二六	二八	二	同
同同	一一〇	五五	四五〇	五五	同
同同	一一〇	六七〇	九五五	九五五	同

00578

ベビーパンツ

六一六二八

同同一六六

中原 喜愛 増設分 同 西郷村 同四月二十日

大久保勝治 堀谷 勘藏 同 若櫻町 同五月二十五日

盛田 金治 谷本 秋雄 同 同

竹内 利雄 山川 春信 同 明治村 同五月五日

山田 健一 増設分 同 同

竹内 守 竹内 寿 同 同

谷口 友藏 坂口 輝夫 同 同

田中 澄造 加藤 實 同 同

乾 善法 乾 賢藏 同 鹿野町 同四月二十二日

三谷 節 谷崎 力農 同 同

加藤禮太郎 加藤 茂實 同 同

田村 澄海 坂本清太郎 同 同

丸瀬 清 永原 正人 同 同

田中 秋男 岡田 雄雄 同 同

大石 鐘房 伊丹 銀一 同 同

村岡 信男 村上 千歳 同 同

鶴賀 塚田源太郎 同 鹿野町 同

告示

◇鳥取縣告示第二百十七號

統計法第十二條第一項の統計調査員である農林水産業調査員を次のように任免した。

昭和二十三年七月九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

新任者 解任者 職務執行の區域 任免年月日

神谷 義晴 滝波 寿一 岩美郡小田村 昭和二十三年四月六日

松本 隆 前島義太郎 八頭郡河原町 同五月二十一日

濱崎 次郎 北村鶴太郎 同 青谷町 同四月二十七日

奥谷安次郎 玉川 盛治 同 同

岩名 翼藏 磯井 薩信 同 同

岡 勝五郎 細川 蘭藏 同 同

森 強之助 前田喜久造 東伯郡東郷村 同四月五日

中原 德安 前田 咸己 同 同

中村 哲夫 榎田 一夫 同 同

松嶋 文藏 植一 動 同

村田 忠春 西田 太一 同 同

前田 長蔵 清水 嘉一 同 同

高野 義雄 野口 正彦 同 同

岸田 實 松原 善夫 同 同

菅原 博臣 內田 春雄 同 同

山本 五男 吉田 光 同 同

入江 好友 能見 秋光 同 同

長尾 富隆 浦部 友重 同 同

伊達 義夫 増設分 和田 球賢 同 同

南葉 喜三 中田 繁治 同 同

安達 軍治 細田 敏治 同 同

住田 紀之 杉原 秀市 同 同

西村 正義 西村 藝謙 同 同

住田 泰 修 高橋 同 同

高橋 幸一 日野上村 同 同

大前 房藏 大前 幸一 同 同

澤田 喜八郎 須守 五郎 同 同

長澤 平治 増設分 增設分 同 同

金光 勇吉 増設分 增設分 同 同

木村 三森 真年 増設分 增設分 同 同

梅林 竹本 增設分 增設分 同 同

廣川 石脇 增設分 增設分 同 同

洪 博 增設分 增設分 同 同

大楠子代 蔡弘 增設分 增設分 同 同

久城 春雄 同 同 同 同

美治 同 同 同 同

第一回 第二回 奉付時刻 注射場所

七、一七 八、三 一時 米子家畜市場

一九 四 一時 活動委員會

五 九時

余子同

能見 寛徳 能見 政治 同 同三月十五日

津村 克己 津村 輝二 同 同

朝倉直次郎 橫山萬壽治 同 上郷村 同

浪花 数雄 小椋 鐵藏 同 以西村 同

坂口 義代治 磯江 庄一 同

山崎 巖 濱田 正信 同 同

津村 國治 三村 春夫 同 同

森田 正矩 池本 乙松 同 荣村 同

井上 好長 増設分 同 中北條村 同

横山 清 增設分 同 古布庄村 同

泰 敏種 朝貞 西伯郡天津村 同四月二十六日

森田 壽長 金田 繁義 同 名和村 同

長本 滿芳 大塚 昭 同 同

添原 芳三 野坂 敏雄 同 同

石黒 利男 增設分 同 同

山本 愛治 山本 文夫 日野郡一部村 同六月四日

安江 義之 安江 喜彦 同 同

鶴田 彰 後藤 猛 同 同

西伯郡及び日野郡に飼養せられる四才以下(当才馬を除く)のすべての馬に対して馬の流行性脳炎の予防注射を施行するから、所有者又は管理者は所定の日時及び場所に該当馬を差し付け注射を受けなければならぬ。

備各市町村長は該当馬の連名簿を左記様式により予め作成し、当日注射前に係員に呈出しなければならない。

昭和二十三年七月九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治
記

一、予防注射日程

西伯郡予防注射日程表

第一班

米子市、成實村日吉津村一円

天津村、大國村、法勝寺村、上長田村、東長田村賀野村一円

余子村、中瀬村、大瀬瀬村、崎津村、富益村、和田村一円

00581

第二班

七

九時

御來屋同

淺津村、彦名村、夜見村、外江村、境町、上道村一円

七、一七

八、三

三時

大幡家畜市場

大幡村、幡鄉村、五千石村、尚德村一円

一九

四

一一時

淀江同

宇田川村、淀江町、所子村、高麗村一円

二〇

五

一〇時

大高村種付場

大高村、春日村、縣村、巖村、大和村一円

二一

六

一〇時

大山村役場前

大山村一円

日野郡予防注射日程表

一三時

石見家畜市場

日光村、福榮村一円

二五

七、三〇

三一時

多里村種付所

多里村一円

二六

一七

同

山上村同

山上村、阿昆緣村、大宮村、日野上村一円

二七

八、一

同

根雨家畜市場

根雨町、黑坂町、日野村一円

二八

一九

同

江尾同

江尾町、神奈川村、米澤村一円

二〇

二〇

同

日光村役場前

日光村一円

二三

二三

同

溝口家畜市場

溝口町、二部村一円

二三

同

八郷村種付場

八郷村一円

二連名簿式

(空欄にして)

おかれたい

畜主 馬名 令 年 産地	注射月日 第一回 第二回	預 防 波 製 造 所 製 造 月 日 及 番 號
	第一回 第二回	第一回 第二回
	(空欄にして おかれたい)	

昭和二十三年七月九日印刷

(昭和四年四月十五日)

島 取 縣 公 報
發 行 者 島 取 縣 市 東 町
印 刷 所 島 取 縣 市 東 町 印 刷 所

昭和二十三年七月九日發行